

論文

私のイスラーム観

徳増 公明

第二章

イスラームの特長

イスラームの特長は次の通りである。

- 1 - 一神教
- 2 - アッラーに絶対的服従と感謝
- 3 - アッラーとの個人的契約
- 4 - 明瞭な教えで生活全般に亘る規範
- 5 - 寛大で中庸な教え
- 6 - 社会の秩序と治安を守る平和主義
- 7 - 人権と平等と同胞意識
- 8 - 家族重視と男女の役割
- 9 - 貧民の救済
- 10 - イスラーム共同体を理想
- 11 - 教義の実践と不変のイスラーム法

1 - 一神教

一神教はイスラームに限ったことではない。キリスト教、ユダヤ教もイスラームと同じ神を信じる一神教である。預言者イブラーヒームはこの三宗教の預言者の祖先である。約3700年前、彼は純粹一神をとなえて、マッカに神殿を建立した。

イスラームではキリスト教（約2000年前）とユダヤ教（約3300年前）を同じ一神教の兄弟宗教として認めている。ただし、イスラームは一神教の集大成された最後の宗教として、それ以後の宗教は認めていない。

（（今日われはあなたがたのために、あなたがたの宗教を完成し、また、あなたがたに対するわれの恩恵を全うし、あなたがたの教えとして、イスラームを選んだのである））（クルアーン5章3節）。

((ムスリムよ、祈って言うがいい。わたしたちはアッラーを信じ、わたしたちに啓示されたものを信じます。また、イブラーヒーム、イスハーク、ヤアコーブと諸支部族に啓示されたものとムーサーとイーサーに与えられたものと主から預言者たちに下されたものを信じます。かれらの間のどちらにも、差別をつけません)) (クルアーン2章135節)。

一神教である唯一神の信仰はイスラームの真髄である。それゆえに、イスラームに入信する時はシャハーダと言われる、唯一神の信仰告白が必要である。

ムスリムにとって、アッラーは唯一の神であり、絶対的な存在であり、超越者である。

((言ってやるがいい。かれはアッラー、唯一なる御方であられる。アッラーは自存され、お生みなさらないし、お生まれになられたのではない。かれに比べ得る何ものもない)) (クルアーン112章1-4節)。

日本には沢山の神様がいますが、それはアラビア半島ではイスラーム以前の時代に似ている。マッカのカアバ神殿には約360体の神が祭られていたと言う。かつて、ジェッダの世界イスラーム会議で日本代表が「日本には八百万の神と言われるほど沢山の神がいる」と発言したら、出席者たちは大爆笑したと言う。

2 - アッラーに絶対的服従と感謝

イスラームという言葉はアッラーに対して絶対的に服従するという意味である。イスラームは人間も含めてこの世のすべてのものがアッラーの命令に従う宗教である。アッラーの命令はアッラーの言葉であるクルアーンに述べられている。アッラーの言葉であるクルアーンは絶対的な真実であり、

たとえ国王であっても異議を唱えることはできない。

また、アッラーはこの世のすべての被造物を造られた。特に、人間を最も素晴らしい被造物として造られ、外の動物にない言葉と知恵を与えられた。また、美しい自然や作物も与えられた。

((本当にわれは、人間を最も美しい姿に創った)) (クルアーン 9 5 章 4 節)。

それゆえに、人間はアッラーに感謝すべきであるとする。ムスリムがアッラーへの感謝の意を表す最良の方法として一日 5 回の礼拝がある。礼拝の度に、イスラームの教義の基本が包含されているクルアーン第一章開端章を唱えるが、その中にはアッラーへの感謝、讚美をあらわす言葉がはいっている。

((慈悲あまねく慈愛深きアッラーの御名において。

万有の主、アッラーにこそ、すべての称賛あれ、

慈悲あまねく慈愛深き御方、

最期の裁きの日の主宰者に。

わたしたちはあなたにのみ崇め仕え、あなたにのみお助けを請い願う。

わたしたちを正しい道に導きたまえ、

あなたがお恵みを下された人々の道に、あなたのお怒りを買っていない人々、また踏み迷ってもいない人々の道へ)) (クルアーン 1 章 1～7 節)。

この開端章は一日の 5 回の礼拝をするたびに唱え、各礼拝でも何回か唱えるので、少なくとも 17 回唱えることになる。このようにムスリムは毎日何回もアッラーを称え、同時にアッラーに救いを求め、正しい道に導いて下さるようお願い、常にアッラーへの服従を確認する。

また、日常生活の会話の中で、物事を始める前にビスミッラー (アッラー

の御名において)とか、物事がうまくいった時アルハムドリッラー (アッラーに称えあれ)とか、言ってアッラーの名前を何回も口にして、アッラーは常に自分と共に存在することを認識する。

3 - アッラーとの個人的契約

イスラームに入信するということは、アッラーの恩恵を受けると同時に、アッラーの命令に忠実に従うことをアッラーと約束、契約することである。ムスリムは常にこの契約を守ろうと努力している。現世での生き方の結果が、最期の審判で評価され、来世で天国へ行くか地獄へ行くか決められるからである。また、ムスリムは最期の審判の主宰者となるアッラーが常に自分の行為を監視していると意識しているので善行に勤しもうとしている。

イスラームでは聖職者がいない。アッラーと個人の間にも誰も介入できない。個人的契約なので、契約の履行は凡て個人の責任となる。一方、ムスリムはアッラーの命令に従うために、アッラーの命令を知る努力をしなければならない。自分の親、親戚、教師から学ぶことが多いが、困った時にはウラマー (イスラーム学者) が親切に教えてくれる。それはウラマーの義務でもある。

また、イスラームは宗教や教義を他人に強制しないように説いている。
((宗教に強制があってはならない。正に正しい道は迷妄から明らかに分別されている)) (クルアーン2章265節)。

よって、宗教の入信はあくまで個人の意志を尊重し、選択の自由を与えている。よく世界史で学んだイスラームの布教が剣かクルアーンかであったは教義に反することになる。

4 - 明確な教えで生活全般に亘る規範

イスラームの教えは簡潔で明瞭であり、論理的で合理的である。例えば、教義の基本となる六信五行がある。次の六つの存在を信じること。

- 1) アッラー
- 2) 諸天使
- 3) 諸啓典
- 4) 諸使徒
- 5) 最期の審判の日
- 6) 運命

次のことを義務行為として実行すること。

- 1) 信仰の告白
- 2) 礼拝
- 3) 喜捨
- 4) 齋戒
- 5) 巡礼

また、人間の一生の行為について規範が定められている。社会の規範も定められていて、それは政治、経済にまで及んでいる。これらの規範はイスラームの法源から導き出される。1) その法源はクルアーン 2) ハディース 3) イジュマーウ 4) キヤースである。

そして、行為の規範は次の通り。

- 1) 義務行為
- 2) 奨励行為
- 3) 禁止行為
- 4) 好まれない行為
- 5) どちらでも良い行為

クルアーンやハディースには、行為の規範となった理由や原因について明確に述べられていない。

しかし、ムスリムはアッラーからの言葉として無条件に受け入れることで幸せになると信じている。規範がわかれば迷うことなく力強く生きることができる。クルアーンの啓示が降りてから約1400年、規範が変更されることなく持続し、それを多くのムスリムが守って来たことは驚くべきことである。

また、人間の行為については人間の資質を容認し、食欲、物欲、性欲等を是認している。ただし、それぞれに法を越えてはならない規範がある。たとえば、食べ物については食べても良いものと食べられないもの規範が

あり、性については男女が間違いを起こさないように規範がある。

((あなたがた信仰するものよ、アッラーがあなたがたに許される、良いものを禁じてはならない。また法を越えてはならない)) (クルアーン5章87節)。

5 - 寛大で中庸な教え

イスラームは他人に親切で寛大で、他宗教に寛容であれと教えている。「アッラーが好む性格には二つある。温和と寛容である」(ハディース)。「決して人々に宗教に対する反感を抱かせてはならない。人には寛容を持って接し、決して無理なことを押しつけてはならない」(ハディース)。
従って、過激主義や過激な行動、発言は教義に反している。

また、クルアーンとハディースには正直で謙虚であることの大切さを繰り返し述べている。正直で謙虚な行為はお互いに信頼を生むからだとも述べている。

6 - 社会の秩序と治安を守る平和主義

イスラームの社会に対する基本理念は平和を希求することである。そして、社会の人々と宗教、民族を乗り越えて、相互に助け合い、共生、共存することを奨励している。戦闘、暴力、テロ活動は厳しく禁止されている。また、社会の秩序や治安を乱す過激な主義や行動を排除している。

((人を殺した者、地上で悪を働いたという理由もなく人を殺す者は、全人類を殺したと同じである)) (クルアーン5章32節)。

((アッラーとその使徒に対して戦い、また地上を攪乱して歩く者の応報は、殺されるか、また十字架につけられるか、手足を互い違いに切断され

るか、国土から追放される他ない)) (クルアーン5章33節)。

ただし、自衛のための戦いは正当防衛として認められている。

((戦いを仕向ける者に対し、戦闘を許される。それはかれらが悪を行うためである)) (クルアーン22章39節)。

((あなたがたに戦を挑む者があれば、アッラーの道のために戦え。だが侵略的であってはならない)) (クルアーン2章190節)。

また、大事なことや問題点は武力によらずに、相談し多数意見を尊重して解決するように勧めている。

((また、主の呼びかけに応じて礼拝の務めを守る者、大切な事を相談し合って決める者、われが授けたものからよく施す者には主から報奨が与えられる)) (クルアーン42章38節)。

7 - 人権と平等と同胞意識

人類は人種、肌の色、民族、国籍に関係なくすべて平等である。また、人間は源が一つであり、人種、部族、言葉の違いを乗り越えて、同胞意識を持ち、一つになることを勧めている。

((人々よ、われは一人の男と一人の女からあなたがたを創り、種族と部族に分けた、これはあなたがたをお互いに知り合うようにさせるためである)) (クルアーン49章13節)。

同胞感を意識する場合の例として、イスラームでは礼拝を同じ方法で一列に並んで行う。断食は貧富の差はなく全員が食を断つ。巡礼は、男性は二枚の布だけを身に付け、同じ動作の行事をする。

また、同一の生活規範、生きる目的を持つため、ものごとの価値判断もお互いに理解しやすく、国境を越えても相互理解が容易となり、親交を深

めることにもなる。

一方、男女間の人権についても平等、公平である。夫婦の財産も別である。

((女は公平な状態の下に、かれらに対して対等の権利をもつ。だが男は女よりも一段上である)) (クルアーン2章228節)。

8 - 家族重視と男女の役割

イスラームでは家族を社会の基本として、若者たちに早く結婚して健全な家庭を築くように勧めている。家庭での男女の役割をそれぞれの特性に合わせて役割分担している。男性は外に出て生活費を稼ぎ、家計を助ける。女性は家にいて子供の養育や教育に勤しみ、家事を取り仕切る。もちろん有能で、時間的余裕のある女性には社会活動も奨励している。

((男は女の擁護者(家長)である。それはアッラーが一方を他よりも強くなされ、かれらが自分の財産から(扶養するため)経費を出すためである)) (クルアーン4章34節)。

「若者たちよ、あなた達の中で妻を養える者は結婚しなさい。そうすれば、あなた達の目がよくない方にむくのが制され、不道義に走ることもなくなります。しかし、それができない者は断食をしなさい。断食は性欲を抑える手段になります」(ムスリム)。

9 - 貧民の救済

イスラームでは富める者が貧しい者を援助するのは当然とし、国家レベルでも個人レベルでも施しをする。この世のすべての物はアッラーの物であり、アッラーが貧しい人に施すように命じているからである。

((自分の財産を、昼となく夜となく、ある時は人目を避けて、また、あ

る時はあからさまに施す者は主の御許から報酬が下される)) (クルアーン 2章273節)。

((施しは貧者、困窮者、施しの事務を管理する者、心が真理に傾いてきた者、身代金や負債の救済のため、アッラーの道のため努力する者、旅人のためのものである)) (クルアーン9章60節)。

施しには年間収益にお2.5% (農作物は10%) を納めるザカートと自発的に貧者に施すサダカがある。礼拝後、マシドの前で貧しい人に施しをする光景がよく見受けられる。

10 - イスラーム共同体を理想

イスラームでは共同体(ウンマ)の重要性についてクルアーンやハディースで数多く触れている。

((本当にあなたがたのこのウンマこそ唯一の共同体である)) (クルアーン21章92節)。

このように、ひとつの共同体で社会組織を作り、イスラームに則した政教一致でその社会を運営することを理想としている。しかしながら、現実には困難なことである。

オスマーン帝国(1299-1922年)まではウンマが存在したが、その後、発展したヨーロッパの武力に屈して、支配され、分裂させられた。また、以前は民族主義の概念は希薄で、自らのアイデンティは宗教により決められ、一神教ならば何処の民族であっても平和に共存していた。近代以降台頭してきた民族主義は異民族抗争へと突入し、ヨーロッパの植民地政策で一層大きな混乱をもたらし、それが今日まで影響している。

1 1 - 教えの実践と不変のイスラーム法

イスラームでは教義や規範を知る努力することが求められるが、それを
実社会で自分の意志を持って、実行することが肝心である。その教えは生
活に密着しているので、多くのムスリムは毎日実行しようと心掛けてい
る。世界に15億人いると言われるムスリムが、イスラームの規範に忠実な生
き方をすれば、世界に偉大なエネルギーをもたらし、強力なパワーを生み
出すと思われる。

イスラーム諸国におけるイスラーム法の適用はほとんど民法を除いて一
般法を適用している。全国民がムスリムのサウディアラビアでは凡てにイ
スラーム法が適用され、刑法には処刑が実施されてる。